

第50回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第50回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和2年3月12日(木) 午後2時～午後4時
開催場所	長久手市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名	<p>15名中12名出席(五十音順)</p> <p>会 長 松本 幸正 副会長 樋口 恵一 委 員 天野 力 委 員 安藤 悠太(代理出席) 委 員 石井 初美 委 員 浦川 正 委 員 上井 久仁彦 委 員 古賀 めぐみ 委 員 小林 裕之 委 員 平地 孝信(代理出席) 委 員 矢野 正彦 委 員 吉岡 実</p> <p>説明員</p> <p>(N-バス事業者) 安心安全課長 南谷 学 同課長補佐 山際 裕行</p> <p>(定額乗合タクシー事業者)</p> <p>福祉部次長兼長寿課長 中野 智夫 同課長補佐 粕谷 庸介</p> <p>(事務局) 市長公室次長兼経営企画課長 横地 賢一 同課長補佐 森 延光 同主事 戸田 敬志 同主事 吉本 亜未</p>
欠席者氏名	委員 加藤 正純、委員 中山 肇、委員 安井 文規
傍聴者人数	3名
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	<p>1 報 告</p> <p>(1) N-タク実証実験結果について (2) N-バス及びN-タクの役割分担について (3) N-バス再編方針(案)について (4) 市内公共交通の利用者実績について</p> <p>2 議 題</p> <p>令和2年度長久手市地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について</p>

	3 意見交換
	4 その他

1 報 告

- (1) N-タク実証実験結果について
 - (2) N-バス及びN-タクの役割分担について
- (資料1、資料2に基づき長寿課及び事務局より説明)

委員

役割分担をする上で、利用者1人あたりの経費等の財政面からの検討はしているか。

事務局

1人あたりの経費は把握しているが、検証するまでにはいたっていない。今後、財政面も含めて検討する。

会長

N-タクの本来の目的としては、外出したいけれども既存の公共交通を利用できず交通手段がないために外出を控えている人たちが、外出できるような手段になることであった。しかしながら、2か月間の実証実験では、短い期間で生活リズムを変えたくない等の抵抗感もあったと思われるが、移動に困っている人たちの利用が十分に見られたわけではなく、本来の目的が果たせなかったと考えられる。

委員

外出する手段があったとしても、目的がなければ外出する必要がなかったのではないか。移動と目的を合わせた事業を考える必要がある。

会長

外出する目的となる事業については長寿課が検討しているのか。

長寿課

現在、高齢者向けのイベント及びサロンを実施している。今後は市民が主体となってイベント等を実施するような仕組みづくりを進めているところだが、移動と目的を合わせた事業を検討していく。

<裏面へ>

会長

外出を控えている人が移動するためには、どのような移動手段を必要としているのか、しっかりと把握した上で事業を展開したい。

副会長

以前、長寿課に要支援等の方々は何人居るか尋ねたところ、要支援1、2の人が437人、要介護1から5の人が988人、要支援及び要介護には該当していないが、介護サービスを受けている事業対象者（チェックリスト対象者）が71人であった。このような移動制約者がどのような移動サービスを必要としているのか把握すること、また、外出したいと思える目的を創出することが重要である。

（3）Nーバス再編方針（案）について

（資料3に基づきNーバス事業者より説明）

委員

中学生の利用者が何人居るか把握しているか。

安心安全課

今回の利用実態調査では10歳単位で年齢を聞いている。中学生かどうかまでは把握していない。

委員

交通弱者の扱いとして中学生まで無料対象者となっていると思われるが、中学生を交通弱者として扱うことに疑問がある。しかしながら、今後、公共交通の担い手になるであろう子どもが無料であることで、公共交通の利用につながるのであれば無料でも良いのではないかと思うところもある。

安心安全課

今回は、値上げの対象者として考えていないが、意見も踏まえて今後検討する。

会長

おそらく中学生の利用者は多くないため、収支率の観点から見ると中学生を値上げしても影響はあまりないと思われる。

委員

今後、収支率が低い状態を続けると公共交通がなくなってしまう可能性を明示しつつ、公共交通存続のための負担であると市民の方に意識を持ってもらうよう説明していただきたい。

安心安全課

値上げに関する表現方法や伝え方、情報発信の仕方など今後検討する。

委員

公共施設の利便性として、共生ステーション等との整合性はとれているのか。

安心安全課

確認させていただく。

委員

路線再編について説明するにあたり、資料にスケジュールを明記していただきたい。また、路線再編をすることによるメリットやデメリット、収支率に関しては市の財政状況を記載するなどもう少し具体的に記載し、市民が納得できるような記載の方法を検討していただきたい。また、名鉄バスとの重複部分が増えることに関してはしっかりと調整を行うことが大切である。

委員

名鉄バスとしては、藤が丘線が福祉の家まで経由する箇所が重複しており、ダイヤが被らないように調整していただきたい。

会長

別の市では、コミュニティバスと民間バスが重複する路線に関しては民間バスの料金もコミュニティバスと同額にし、差額を市が負担しているところもある。既存の公共交通を活用しながら市民の利便性が向上することを考えたい。

委員

路線再編及び値上げをすることによって、藤が丘線を幹線に位置づけることにエントリーをしているが、市民の合意が得られず再編及び値上げができなくなり、幹線に該当しなくなるということがないように、市民への説明を丁寧にしていただきたい。 <裏面へ>

委員

廃止となるワンボックス車はどうなるのか。

安心安全課

車両自体は市が購入しているため、用途は検討中である。マナカ等の機械については名鉄バスに返却するため、バスとしての機能はなくなる。

会長

ルートに関して、主要な施設や病院も記載していただきたい。

副会長

新中央線と新西部線について、福祉の家を経由することによって市役所から福祉の家を二度通ることに効率面から見て不安がある。福祉の家を始発にすることは可能か。

安心安全課

福祉の家には待機場所がないこと、また、車両の運用の関係上、始発は市役所にまとめる必要がある。

副会長

新東部線の丸根から長久手古戦場が重複する箇所が気になるが、長久手中学校の利用者がどれくらいあるのか。また、市民テニスコートから長久手古戦場を繋ぐことは可能か。

委員

長久手古戦場のロータリーからイオンの入り口まで歩くと距離があるため、ロータリーには入らず、道沿いにバス停を設置することは可能か。

安心安全課

長久手中学校の利用者は少ないと把握している。ロータリーが他の公共交通との結節点となっており、外すことはできない。ロータリーを経由し新たにバス停を道沿いに増設することは可能だが、道路環境の状況から現状は難しいと考えている。

<裏面へ>

会長

現状は、道路環境や渋滞状況から考えるとバス停の増設は難しい。今後、イオン周辺の道路環境が変わることになればバス停の増設を検討していただきたい。

委員

福祉施策として何でも無料という風潮があり、受け取る側も当たり前だと思っているところもある。値上げすることを明記することで、福祉施策に限界がきたと意識して、自分たちも負担しようと思うきっかけになることも考えられる。

会長

今後のスケジュールを確認したい。

安心安全課

今回いただいた意見を反映させた再編方針（案）を基に5月にパブコメを行う。市民からいただいた意見を踏まえて方針を策定し、8月の公共交通会議で説明させていただく。その後、1月の公共交通会議で再編について承認いただければ令和3年4月に路線再編となる。

（4）市内公共交通の利用者実績について

（資料4-1、4-2、4-3に基づき、愛知高速交通㈱、名鉄バス㈱、Nーバス事業者より説明）

委員

今回報告させていただいた1月、2月の利用者については問題ないが、3月から学校の休校及びイベントの中止により利用者は減少している。

委員

名鉄バスも3月は前年比75%まで落ち込むことが予想されている。

2 議 事

令和2年度長久手市地域公共交通会議事業計画（案）及び予算（案）について

（資料5に基づき事務局より説明）

委員

ネットワーク調査研究会とは、どのような機関か。

事務局

公共交通に関係のある経営企画課、安心安全課、長寿課、福祉課、総合政策課をメンバーとして、網形成計画に定める公共交通ネットワークの将来像の実現に向けた調査及び研究を行う機関である。

委員

事業計画について、路線再編（案）の作成についても明記する必要があるのではないか。また、スケジュールにも記載していただきたい。

事務局

修正する。

会長

路線再編（案）についても記載及び修正した上で承認していただくということによろしいか。

（異議なし）

事務局

長時間ありがとうございました。

次回は、6月上旬の開催を予定しております。

以上で第50回地域公共交通会議を終了とする。

以上